

令和3年度 稲沢市地域自立支援協議会 第1回権利擁護推進部会 議事要旨

[日 時] 令和3年6月8日(火) 午後2時～午後3時30分

[場 所] 稲沢市役所 第1分庁舎 2階 第3会議室

[出席者] 権利擁護推進部会委員6人、事務局4人、その他2人

[欠席者] なし

[議 事]

1 協議事項

(1) 今年度の課題について

・障害のあるかたの余暇活動、性教育について

(事務局) 令和2年度作業部会(令和3年3月) 会議報告

- 性教育というより当事者同士が組織化して余暇とか当事者組織が色々な事ができるような仕組みを作っていくことが大事だと思う。当事者が何をしたいか、そのために皆さんあまりお金がないので社協さんとかに助成金をいただいて自立して当事者団体として活動していくということができると一番良いと思う。
- 学校としては高等部までは関われるがその後のケアは難しいか。
- 今はデイサービスが充実していて学校にたくさんお迎えが来ている。卒業後は、なかなか日中の課題が大きいと思う。土日はリフレッシュのためにも好きなことをするのが理想だが、それを手伝ってくれることが難しい家族もあり良い場所があれば良い。
- 教育に関しても、高等部の子は携帯電話を持っていてそのあたりの問題も関わってくるかと思う。
- 義務教育では、大人になった時に最低限生活していくために必要な教育は必要で、それは性教育であったり病の知識であったり、生きていくため、自立していくために基本的な情報を子どもたちに知っていただくことはすごく大切。子どもの時に知っていなくてはいけない情報、どうしたら身を守れるかという教育が一番大事だと思う。現場の皆さんはよく考えて教育していただくと良い。
- 今度作業部会でいろいろ検討するときのヒントとか、こういうことが必要じゃないかということをお願いします。
- 精神と知的、身体で内容が違うので知的障害のかたは自分たちで考えて進めることが難しく支援を明確に出さないといけない。精神障害のかたは支援より自立して企画してレクなどをするとよいのではないか。取り組み方や考え方は違うのでその辺を分けて適切な支援方法があるのではないかと思う。
- 昔、体が大きくなり本能で動くので心配という子がいた。特に中学生になると体が大きくなり先生を負かすくらい。本能的に動くので女性と一緒にいるとそういう問題も出てくるのではないかと思う。
- 特別支援学校では知的障害のお子さんに対して現状についてはどうか。

- 小さいお子さんと身体面では触ってしまったりすることが避けられない。こんな場所で、ということが中にはあります。中学生になると、異性に興味が出てくる。距離感が分かりづらい子が多いので、距離を取るように常に指導している。本当はそういう気持ちがない場合でも、誤解されたり、気持ちが芽生え、押さえられなくて近すぎたりということがある。高校生になると保健の授業もある。
- 地域の一般校と同じ内容なのか。
- グループで別れて、実態に応じた内容でかみ砕いてということはしている。
- どういう方向を目指すか。大したことはできないかもしれないが。
- 場所が必要という意見が出ている。
- パイロットで何かしてみる。支援を皆で考えるということで進める。
- 私も教員をやっている、現在も小学生の学校終了後の支援をしている。障害のあるかたは本当に真面目で、生きていくためにどういう支援ができるのか。昨年度、特別支援学校の登校時の補助をしていたが、本当に子どもたちは、いきいきと頑張っている。卒業してからどうなるかと思っている。余暇の問題があったが、余暇になるようなことでもいいから興味があれば見つけて伸ばすことが生きる力につながるのではないかと思った。今スマホやゲームは、何になるかと個人的には否定的に見ていたが、活かせるんじゃないか。役立つ方法があるのではと少し思うようになった。そこら辺の力がつくと思う。
- 今の意見を踏まえて作業部会でまた話し合いをしたいと思う。

・障害者虐待対応の検証について

- (事務局) 今年度から、この部会では虐待対応に関する検証が課題となっているため、御協力願いたい(あらかじめ委員に資料を配布済み)。記録表について報告。
- 昨年度 10 件で、今年度は現時点までで 2 件。ほとんど認定されていないがどうか。
 - 虐待までいかななくて家庭内のもめ事とか喧嘩だが、潜在的に家庭内のケンカが大きくなると虐待につながるのではないかと思っている。家族と当事者との関係がどうかと思うが、やはり精神障害者にどう対処するかわからなくてトラブルになる。精神障害者家族会連合会では家族による相談を県からの委託事業で毎日やっている。病気への無理解や、特性が分からないということで、当事者や家族がこのようなケンカになり、虐待というかたちに至ると思う。病気の理解や対象者の理解を習得し、上手な対応をして重篤化を防ぐことが必要だと思う。
 - 市としてこの件数自体は普通か。
 - (事務局) 人口規模のこともあるので他市と件数を単純に比べるのは難しい。言えることは認定件数割合については平均から見ると少ないということ。
 - それを虐待とみるかケンカとみるか DV と見ることもできるのではないか。稲沢市は同じセクションが担当すると聞いたが。

- （事務局）令和3年度の虐待対応フローについて説明
- 認定した場合としない場合があり、認定せずは、これでおしまいということが残念だと思う。1件認定があったが、認定せずのものが再発して本当に傷害事件が起きるのではないかと危惧される。虐待の切り口でいうと対応終了で良いかもしれないが、障害者の福祉を考えた場合、どういう支援機関に繋ぐかしっかり決めていくと良い。相談機関や就労機関があり、繋がってほしいとか、そういう部分まで踏み込んだマニュアルがあると良いと思う。
- 母親と娘のトラブルが結構多いと驚いた。保護等の支援を求めているため認定せずと結論づけられているが、障害のあるかたが大丈夫と言ったから、本当に大丈夫かと危惧する。認定せずでも良いが、継続して何か援助が必要じゃないかと思った。
- 昨年のケース対応について、対応の詳細を説明。（事務局）
- 認定されなかったこともわかるが、そういう流れで行くと再発の恐れは高い。
- 要は精神障害の特性とか病の本質とか、こういう場合どういう風に流すとか、ケアするかがないと、再発する可能性はある。
- 子どもの虐待でいうと、いわゆる認定しているのは一時保護のケースで2割。認定していない部分は在宅支援をしている。だからどう繋いでいくかということで、実際やっていることもあると思う。それを認定せずにするとはもしてないみたいに思われる。
- 在宅支援ということと、認定した場合は分離もしていると思うが、その辺もう少し具体的にやるのと、あとDVならそれを対応する人たちと協力しないといけないが、稲沢市はどうなっているのか。愛知県の女性相談センターで対応するのか。
- 今だと市民課と福祉課の職員が面談して判断している。
- DVで考えると別の取り組みもできる。他市でも市役所内が連携していない。稲沢市くらいなら割と顔が見えるので、できるかもしれないが、もともと人員がいるわけじゃないので協力しないと難しい。DVは、入所なら県の施設しかないでしょう。
- 少し詳しいことはいま分からないので確認する。
- 色々な切り口で見れば、障害者と高齢者が混じっている場合もある。稲沢市の取り組みで、一緒にグループで障害者も高齢者もやるのは良いと思う。
- 「にも包括」といって精神障害者にも対応した地域包括ケアがあるが、分けてやると大変だから一緒にやると良いと思う。
- なかなか国レベルでもできてない。
- （事務局）稲沢市は今年から福祉の拠点がスタートした。虐待対応ととるかDVととるか。虐待と認定しなかったとしても、その家庭には問題が潜んでいる可能性がある。虐待ではないから終わりではなく、何か問題があれば行政としてできることをしていく。また、必要があれば民生委員さんとか人権擁護委員さん等と協力しながら進める。地域福祉グループは地域の困りごとに対応するグループで、地区割もされている。庁舎内で連携して、市として動くということを意識して対応していきたい。

- 精神障害者は隠すことが多く自分から言わない。そこがネックだが皆さんが知っていただけ助け合うという事が理想。偏見と誤解を乗り越えて共有して仲良く暮らすのは難しいが、現実を踏まえてどういうふう生きていくか。せめて家族が分かってくれなければ当事者は大変辛く息苦しい世の中だと思う。上手な対処という本もあり、家族会でも家族がどう対応するのか勉強会をしている。
- 問題がある家庭について、認定の有無にかかわらず定期的に見ていくなどの対応はされているか。
- (事務局) 認定していないところについても、困り事やサービスが入らないとか課題がある場合は時間を置いたり医療に相談したりしている。できることは検討している。
- 電話したかたの状態での対応は大変だと思うが、その後いろいろ確認したりして対応されていると思う。気になったのは相談にうまくつながっていないケース。これは確認していったほうが安心かと思う。SOSを出しているときに対応していけると良い。その人の状況も変化していくとともに、その時は拒否的でもいつか相談しようという日が来るかもしれない。
- 障害のあるかたが公的機関や社協などと繋がっていれば良いが。
- (事務局) 親御さんからは昨年度の相談を受けていたが本人と繋がることができなかった。今回本人から電話があり繋がるチャンスがあったが本人と会うことが難しかった。今後も親御さんとは連絡をとり確認していく必要がある。
- 保護者ではない第三者からの言葉であれば、すっと入ることもある。タイミングもあると思う。